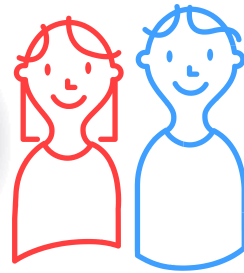


みんな で 一歩



草津市男女共
同参画啓発紙
2013. 6
No.35

6月は男女共同参画週間です



【絵手紙作品 柴田 みどりさん】

『 紅一点じゃ、足りない。 』

～男女共同参画週間【6月23日(日)～29日(土)】～

市役所1階ロビー、市民交流プラザ5階で啓発パネル展示を行います



発行 草津市立人権センター男女共同参画担当
〒525-0027 草津市野村三丁目1-18
電話 077-565-1550 FAX077-563-7070
Email : jinkence@city.kusatsu.lg.jp

草津市における男女共同参画の今

【事業所編】

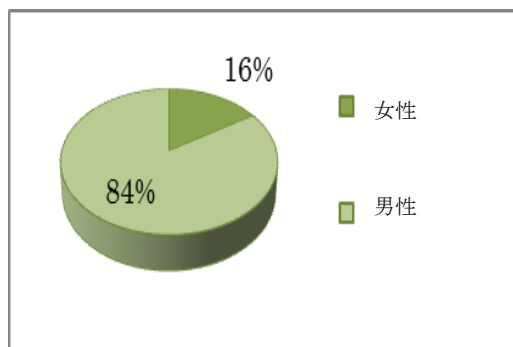
今年の3月に市内の事業所を対象に男女共同参画についての調査を実施したところ、102社から回答をいただきました。

その中から【女性従業員の実態】【育児・介護休業制度】【仕事と生活の調和】についてまとめました。

(調査結果の全容は別途ホームページに掲載します)

1. 女性の管理職は

*係長以上の管理職総数は1,184人、内女性管理職数190人



女性活用に当たっての課題や問題点

- ① 勤続年数や経験の蓄積不足
- ② 子どもの病気、家、学校行事等で休むことが多い
- ③ 幹部の認識が低いこともあるが、本人の職業意識も低く責任のある地位につかたがらない
- ④ そもそも（建築現場等）女性には無理 など

3. 事業所独自の取り組み

- ◆勤務時間短縮制
- ◆フレックスタイム制
- ◆深夜業免除規定
- ◆再雇用措置の緩和
- ◆深夜業・時間外労働制限、免除
- ◆看護休暇
- ◆時差出勤制度、勤務時間変更制度
- ◆育児休暇復帰準備プログラム
- ◆夜勤看護師の保育施設等利用補助 など

各種制度の課題、問題点

- ① マンパワー不足
 - ・フォローのため他の人の残業が増える
 - ・生産性の確保
 - ・男性社員の取得実績が無い
 - ・男性に利用されると厳しい。現実的には利用できない
- ② 制度を使わず有給休暇を利用している
- ③ 独自の制度の認知度、利用度が低い など

女性の意識が低いから？

女性活用についての問題点

としての指摘は現実の一面を的確に捉えていると思います。しかし、「女性の現実がこの状態だから活用は無理」「引き上げたいと門戸を開いているのに女性の意識が低いから仕方がない」といわれているようにも感じます。働く女性の多くは、家庭内でも多くの責任を背負っています。背負うことを期待されていると言ってもいいでしょう。子育て、日常家事全般、そしていずれは介護も…。

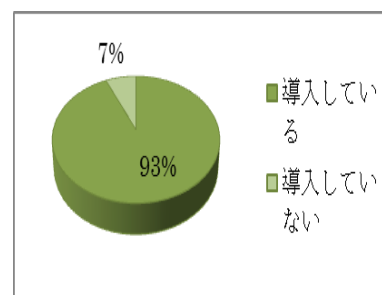
長時間労働を当然とした男性の働き方で成り立っている職場環境を維持したまま、制度だけ作っても、女性の参画は進まないでしょう。

問題点を挙げるだけでなく、例えば育児休業制度の男性の取得率はほぼゼロに近い（アンケートでは4人）現実をどう具体的に解決していくのが求められます。もちろん女性もしっかり声を上げていきましょう。女、男ではなく相手を一人の人間として尊重することから始まります。

女性も男性も生き生きと輝き、次の世代、その次の世代を担う人々を育てていく。それが草津市の目指す男女共同参画の実現した社会です。

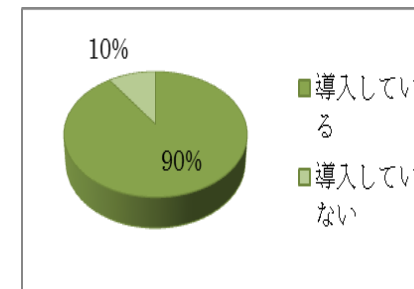
2. 働く男女を支える制度（育児・介護休業法）

育児休業制度



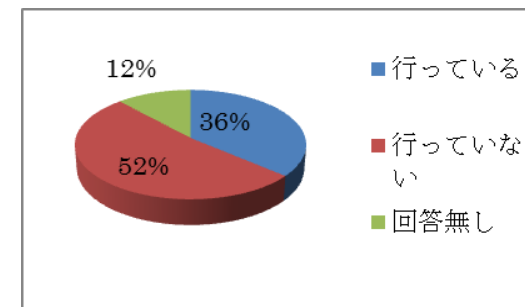
法律に基づき全事業所で設けることが義務付けられている制度ですが、まだ100%には達していません。育児休業については対象女性のほとんどが取得していますが（昨年度115人）、男性の取得は4人でした。介護休業については昨年度3人の取得に留まっています。

介護休業制度



4. 仕事と生活の調和

仕事と生活の調和の実現に向けて、労働時間、就業形態の見直しなどの取り組みを行っている事業所は36%でした。半数以上の事業所ではこれといった取り組みは行っていないとの回答でした。



具体的な取り組み

- ① ノー残業デー（早帰りデー）を設定
- ② 勤続10年毎にリフレッシュ休暇
- ③ 有給休暇の取得促進
- ④ 交代制勤務者の時間外勤務はしない
- ⑤ 子どもの出産時に父親が取得できる特別休暇
- ⑥ 1人が抱え込む仕事量を少なくし、部内全員でのフォロー体制を整える など



妻を「手伝う」のではなく、夫も「積極的に参加」しましょう！

仕事と家庭の調和の実現に向けて「長時間労働の問題」

があります。アンケートの回答ではノー残業デーに取り組んでいる事業所が多くありました。

しかし、仕事と家庭の調和を進めるための制度を整備しても、長時間労働が常態化している職場ではなかなか進まないでしょう。また、共働き世帯が増える中、男性が育児に関わる事がますます必要となってきましたが、職場の雰囲気や周囲への遠慮などから、制度があっても取得をためらう男性も多いようです。

まず、残業を高く評価する職場の風潮や、社員自身の意識を変えること、無駄な残業を抑制する具体的な仕組みを作ることが重要なのではないのでしょうか。

職場で個々のニーズにあった働き方を提供していくことは、人事管理の面からも課題は多く、難しいと思いますが、それぞれの事業所に合った方法で取り組んでいく必要があります。

◆男女共同参画作品（写真）募集◆

性差にとらわれず、お互いが個性や能力を認め合うことのできる「男女共同参画社会」について、写真で表現してみませんか？

例えば・・・

- ・家事や育児に積極的に取り込む男性
 - ・さまざまな職種で活躍する女性
 - ・地域活動等で協力し合う男女の姿 など
- 意識して見回すと、あります！あります！



今年の優秀作品

締切 9月30日（月）

詳細は7月1日号の「広報くさつ」またはホームページをご覧ください

◆い〜ぶんフェスタ 2013◆

（実行委員会との共催事業）

男女共同参画についてみんなで考える手作りイベント。

今年は何んなフェスタになるかな。お楽しみに！



10月27日（日）雨天決行

市長と一緒に！

ところ：草津市立人権センター

今年もやります！

◆男女共同参画セミナー◆

（い〜ぶん学舎協働委託事業）

年間テーマ：男女共同参画の視点から見る

まちづくり

第1回 9月7日（土）

第2回 11月16日（土）

第3回 2月1日（土）

今年も多彩な講師陣との出会いが待っています！



◆男女がともに学ぶ介護教室◆

（地域推進事業）

女性の役割となりがちな介護。最近は男性が介護に関わるケースも増えています。在宅介護のあり方や介護予防について、男女でともに学びましょう。

【今年の開催予定会場】

- ・大路市民センター 7月24日（水）
- ・志津市民センター 8月24日（土）・28日（水）
- ・玉川市民センター 10月1日（火）・8日（火）

詳細は 草津市立人権センター男女共同参画担当まで



◆中高生のための男女共同参画啓発事業◆

（まちづくり提案事業）

これからの社会の担い手である子どもたちが、性的役割分担意識や性差にとらわれることなく能力や個性を發揮することができるよう、十代から「人権」「男女共同参画」「デートDV」などの学習の機会を提供することにより、教育・学習の充実を図り、男女共同参画社会推進の啓発に取り組みます。



◇日本女性会議＜男女共同参画＞2013 あなん◇

今年の日本女性会議は徳島県。四国最東端のまちな阿南市で開催されます。人口10万人に満たない地域から、「小さなまちの大きなチャレンジ」をキャッチフレーズにして、今準備が進められています。

・10月11日（金）・12日（土）・13日（日） ♪♪♪♪♪ 行かなきゃ そんそん♪♪♪♪

問合せ 事務局 H.P <http://www.jwc2013anan.com>

◆男女共同参画出前講座◆

・・・無料で講師を派遣します・・・

▽内容：テーマについては、男女共同参画に関する項目

（例：デートDVについて、ジェンダーフリーについて、女性の働き方 等）

その他、相談に応じます

◆任意のグループやサークルへ

◆自治会などの地域団体集会の場へ

◆学校・園のPTAの集まりへ

◆事業所等の研修会へ

◆中・高等学校の生徒（学校へ）

詳細は 草津市立人権センター男女共同参画担当まで

